

保護者の皆様

新宿区教育委員会

新型コロナウイルス感染拡大防止のための新宿区立学校の休校について

日頃、新宿区の教育活動にご理解とご協力いただき、誠にありがとうございます。
昨日 27 日、新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、3 月 2 日（月）から春休みまで、全国の小学校・中学校・高校・特別支援学校を一斉臨時休校にするよう、政府から全自治体に要請がありました。

新宿区はこの要請を受け、3 月 2 日(月)から 3 月 25 日(水)まで、すべての区立小学校、区立中学校及び新宿養護学校を一斉臨時休校します。

なお、学校休校期間中につきましては、下記の対応をさせていただきます。
保護者の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 学校休校期間中の過ごし方について(小学校・中学校)

学校休校期間中の過ごし方については、各学校から別途お知らせします。

健康管理に十分留意し、できるだけ外出は避け、ご家庭で、検温や手洗いの励行等、感染症予防対策をお願いいたします。

2 学校休校期間中、子の監護が難しいご家庭への対応について(小学校)

学校休校期間中、保護者等によるお子様の監護の体制をとることが難しい場合は、3 月 2 日(月)から、お子様の居場所として、学童クラブ、放課後子どもひろばプラスでの受け入れを行います。

利用時間は 9 時から 18 時（延長利用は 8 時から 19 時まで）です。

また、学童クラブ、放課後子どもひろばプラスの利用に際しては昼食をご持参ください。

なお、学校休校期間中に感染者、濃厚接触者が発生した場合は、学校施設を閉鎖する場合があります。その際、学童クラブ、放課後子どもひろばプラスでの受け入れ措置も中止いたしますのでご留意ください。

3 その他

- (1) 感染症予防のため、できる限りご家庭での監護をお願いいたします。
- (2) 新宿区教育委員会では、今回の一斉臨時休校に伴い、保護者が勤務する各事業者あて保護者の休暇取得への協力依頼文をご用意いたしました。
- (3) 卒業式・修了式の対応については、別途ご連絡いたします。
- (4) 児童館及び放課後子どもひろばについては、当面の間休止となります。
- (5) 学童クラブ・放課後子どもひろばプラスの利用に関しては、子ども家庭支援課児童館運営係（電話 5273-4544）へお問い合わせください。